

令和7年8月8日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会  
会長 加納 康至  
(公印省略)

医療DXに関するシステムの導入・運用に当たり活用できる事業について  
(周知依頼)

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年7月2日付「医療施設に対する『生産性向上・職場環境整備等支援事業』補助金の交付申請受付開始について(周知依頼)」にてお知らせいたしましたとおり、『生産性向上・職場環境整備等支援事業』補助金につきまして、大阪府より、交付申請受付が6月30日に開始され、締切は8月29日とされております。

同支援事業に関しまして、日本医師会より8月6日付で連絡がありました。

医療DXに関するシステム(オンライン資格確認や電子処方箋、レセコン、電子カルテ等)の導入や機能追加の費用について、医療情報化支援基金をはじめとする各種の補助金では、ランニングコストは補助対象外となっているところ、今般、厚生労働省「医療施設等経営強化緊急支援事業について」に関する「生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ&A(Q14)」が更新され(第4版)、医療DXに関するシステムのランニングコスト等の費用について、『生産性向上・職場環境整備等支援事業』補助金の対象とすることが明示された(下記ご参照ください)旨の連絡であり、医療DXに関する負担を少しでも低減できるよう、必要に応じてご活用を検討いただきたいとされております。

なお、大阪府「生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ&A(第2版)(Q13)」にも同内容が掲載されております(下記ご参照ください)。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

◎厚生労働省ウェブサイト「医療施設等経営強化緊急支援事業について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_51451.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51451.html)



◆実施要綱等

6. 生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ&A(第4版)

厚生労働省「生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ&A(第4版)」抜粋  
【Q&A14について】

14 地域医療総合確保基金の事業区分VI(勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業)等の既存の補助事業によりICT機器の導入費用の補助等を受けている医療機関も給付対象となりますでしょうか。

A.

- 既存の補助事業による補助を受けている医療機関においても、本事業による給付を受けることは可能です。
- ただし、既存の補助事業により導入したICT機器等の導入経費に給付金を充当することはできませんので、新たに業務効率化に資する機器の導入を行って下さい。
- なお、既存の補助事業（例：導入経費を補助する事業）の対象外としている経費（例：ランニングコスト）に本事業を充てることは可能ですが、その場合は本事業の対象期間内の経費に充ててください。



◎大阪府ウェブサイト「生産性向上・職場環境整備等支援事業」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/hojyokin/hojyokin.html>

◆よくあるお問い合わせ（Q&A）

大阪府「生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ&A（第2版）」抜粋

<機器>

・他補助事業

Q13 地域医療総合確保基金の事業区分VI（勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業）等の既存の補助事業によりICT機器の導入費用の補助等を受けている医療機関も補助対象となりますでしょうか？

回答

- 既存の補助事業による補助を受けている医療機関においても、本事業による交付を受けることは可能です。
- ただし、既存の補助事業により導入したICT機器等の導入経費に補助金を充当することはできませんので、新たに業務効率化に資する機器の導入を行って下さい。（同一機器等の経費に関し、他の補助金との重複申請は不可）
- なお、既存の補助事業（例：導入経費を補助する事業）の対象外としている経費（例：ランニングコスト）に本事業を充てることは可能ですが、その場合は本事業の対象期間内の経費に充ててください。

◆大阪府『生産性向上・職場環境整備等支援事業』問合せ窓口

電話回線が大変混雑する可能性があるため、ご不明な点がある場合は、「生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ&A」を御確認いただき、それでも解決しない場合は、以下のお問い合わせ先にお電話いただきますようお願いいたします。

《大阪府》（病院・医科診療所）問合せ窓口

- ・ 電話番号 06-6941-0351（大阪府庁代表）
- ・ 医療・感染症対策課 医療人材確保グループ（内線3983）

以上、よろしくお願いたします。

大阪府医師会 担当事務局

診療報酬： 保険医療課 電話 06-6763-7001

医療DX： 総務課企画室 電話 06-6763-7021